

県土整備農林水産委員会会議録

I 日 時 令和3年9月27日(月)

午前9時59分開会

午前11時12分休憩

午前11時20分開議

午後0時26分閉会

II 場 所 第2委員会室

III 出席委員

委員長	藪田 栄治
副委員長	八嶋 浩久
委員	庄司 昌弘
〃	奥野 詠子
〃	筱岡 貞郎
〃	山本 徹
〃	菅沢 裕明
〃	米原 蕃

IV 出席説明者

農林水産部

農林水産部長 堀口 正

理事(農林水産部次長)

津田 康志

農林水産部次長 南 理

農林水産部参事 野尻 直隆

参事(農林水産企画課長)

杉田 聡

参事(農産食品課長) 津田 靖

農業経営課長 青山 浩一

農業技術課長 串田 泰彦

参事(農村整備課長) 宮田 義人

農村振興課長	山森 主税
森林政策課長	山下 大樹
水産漁港課長	矢野 康彦
農林水産企画課企画班長	
	雄川 洋子
農林水産企画課市場戦略推進班長	
	伴 義人
農業経営課団体指導検査班長	
	尾島 輝佳
農業技術課研究普及・スマート農業振興班長	
	島辺 清志
農業技術課畜産振興班長	
	岡村 造
農村振興課中山間農業振興班長	
	松本 紘明
森林政策課森林整備班長	
	牧野 吉成
森林政策課森づくり推進班長	
	松井 伸彦

土木部

土木部長	江幡 光博
理事（土木部次長）	荻布 彦
土木部次長	市井 昌彦
参事（管理課長）	大木 英文
建設技術企画課長	城光寺宏政
参事（道路課長）	金谷 英明
河川課長	二木 勸
参事（砂防課長）	野村 康裕
港湾課長	三鍋 輝夫
都市計画課長	阿部 雅文

建築住宅課長	本江	誠
営繕課長	沖村	実
河川課開発班長	森田	仁
都市計画課下水道班長		
	宮崎	洋一
都市計画課新幹線・駅周辺整備班長		
	横田	弘一
建築住宅課住みよいまちづくり班長		
	勝山	誠司郎
企業局		
企業局長	今井	光雄
企業局次長	広沢	久也
企業局次長（水道課長）		
	酒井	信久
参事（経営管理課長）	酒井	保宣
参事（電気課長）	坂井	宏幸
電気課新エネルギー開発班長		
	森田	智之

V 会議に付した事件

- 1 9月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 県土整備農林水産行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

- 1 9月定例会付託案件の審査
- (1) 質疑・応答

藪田委員長 本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お手元にお配りしてある議案付託表のとおりであります。

これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(2) 討 論

藪田委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(3) 採 決

藪田委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第106号令和3年度富山県一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会所管分外6件及び報告第14号地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

藪田委員長 挙手全員であります。

よって、議案第106号外6件及び報告第14号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

2 請 願 ・ 陳 情 の 審 査

藪田委員長 次に、請願・陳情の審査に入りますが、今回はいずれも付託されておられませんので、御了承願います。

3 閉 会 中 継 続 審 査 事 件 の 申 し 出 に つ い て

藪田委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お手元にお配りしてある申し出案のとおり議長に申し出たいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藪田委員長 御異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りしてある申し出案のとおり、議長に申し出ることにより決定いたしました。

4 県土整備農林水産行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

資料配付のみ

農産食品課・農業技術課

- ・令和3年産米の作柄・品質の概況について

森林政策課

- ・林道有峰線「小見区間」2車線化工事の完成について

水産漁港課・農林水産企画課

- ・北陸新幹線を活用した鮮魚等の輸送について

都市計画課

- ・富山県流域下水道事業経営戦略について

(2) 質疑・応答

筱岡委員

- ・米価の下落と収入保険の加入について
- ・ダムの事前放流について

山本委員

- ・道路の維持管理について
- ・橋梁、トンネル等の道路施設の点検について
- ・道路のカラー舗装について

米原委員

- ・土木関係の人材不足と人材確保策について
- ・富富富の普及拡大と販売戦略について

菅沢委員

- ・ハクバサンショウウオの生息地と有峰林道東岸線の改良について

八嶋委員

- ・農福・林福・水福連携について
- ・県道富山高岡線の消雪装置の設置について

藪田委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

筱岡委員 まず、米をはじめとした農業に関してでございますが、今も報告事項の中で、作況はまずまず平年並みで、等級のほうも、今聞いている範囲では全体で90%いけそうだというふうに聞いておりました、まずまずであります。8月の雨が心配でしたが、何とか克服していただいたと思っております。

ただ、せんだってからの米価の問題で、全農の概算金が2割、3割減という大幅な落ち込みでございまして、それを我々は心配しているわけでございます。その下落に対する補填には、収入保険制度とナラシ対策という制度があるわけでございますが、収入保険は近年始まった制度でございまして。私はいなば農協管内でございまして、認定農家93件中収入保険に入っているのは15件だと聞いているところでございます。

どうしても、従来あるナラシ対策に、慣れているといえますか、転作は大豆、大麦が中心なのでナラシ対策で大体いけるといような感覚が強いものですから、収入保険の加入者があんまり増えないのかなと思ったりもしております。

そこでまず、県下の収入保険の加入状況がどのようになっている、今後どのように加入を進めていかれるのか、お伺いします。

尾島団体指導検査班長 本県の収入保険の加入状況につきましては、加入手続を行っております富山県農業共済組合に

よりますと、令和2年産で216件、令和3年産で365件と着実に増加をしてきております。また、令和2年産の216件のうち、米生産者の割合は58%を占めておりまして、面積ベースで換算いたしますと、加入状況は県内の水稻面積の約7%となっております。

近年、台風や霜、ひょうなどの気象変動によります災害が多発しておりますこと、また新しい作物の導入や販路の拡大など、農業経営を安定的に拡大するためには、収入保険制度は重要になってきていると考えております。

このため、加入に要する経費の一部助成を6月補正で措置させていただきまして、農業共済組合と連携し、チラシの配布や個別の相談に応じるなどの加入を進める取組をしてきております。

引き続き、安心して農業経営を営んでいただけるように、関係団体と連携し、加入促進に努めてまいります。

筱岡委員 加入状況は、稲作の関係では面積ベースで約7%だそうでございますが、加入件数は着実に増えて、6月補正で2万円の補助金を出す関係もあって、今後も増えていくような状況でございます。これは農水省が目玉政策として始めたわけですが、県としてどの程度まで増やしていくのか、もし目標があれば教えていただきたいと思っております。

尾島団体指導検査班長 今ほど委員がおっしゃったような、直接的な目標、数値的な目標というのは、実は県としては設けてはございませんが、農業共済組合では、令和4年度に1,070件の加入を目指しておられます。

県といたしましても、先ほども申し上げましたが、災害の発生が多くなっていることや、収益性の高い新規作物の生産や新たな販路の開拓等にチャレンジする農業経営者の意欲的な取組を促進するため、関係団体とともに、総合的なセーフティネットである収入保険の加入促進に努めて

いきたいと考えております。

筱岡委員 今おっしゃったように、従来の米、大豆、麦だけでなく、地元の管内でも1億円産地づくりの関係もございまして、ハトムギや加工用キャベツの生産を進めたり、新たに果樹を栽培しておられて、複合的になっているのも確かでございます。そういうところに、もし万が一、価格差や災害等で収入が大幅にダウンしたときに、こういう制度もやっぱり大事だと思いますので、ぜひ県としても農業共済組合とタイアップして、令和4年度には1,070件の加入を目標にしているということは、まだ大分乖離があるようですから、ぜひ周知をしていただきたいと思いますと思っております。

続いて、土木関係で1つ質問します。

8月の降雨量は平年の倍ほどあったということで、天候不順で災害の心配もあったわけございまして、氷見市を中心に、私の地元でも相当の被害を受けたわけございします。

さて、一級・二級水系において、近年、全国各地で洪水や河川の氾濫等で被害を受けた関係で、ダムの事前放流が進められるようになったわけでございますが、実際に県内において事前放流されたのか、まずその状況をお伺いしたいと思います。

森田開発班長 ダムの事前放流につきましては、昨年5月に県内5水系を含みます全国の一級水系におきまして治水協定を締結しまして、今年の3月には県内二級7水系において治水協定を締結したところでございます。

事前放流の概要を少し御説明させていただきますけれども、事前放流につきましては、台風や大雨に関する気象情報が発表されたときに、まず河川管理者がダム管理者に実施態勢に入るよう伝え、次にダム管理者は、予測降雨量が下流の流下能力に応じて算定いたしましたダムごとの基準

降雨量を超えた場合に事前放流を実施するものでございます。

委員お尋ねの本県の8月の状況でございますけれども、9日からの台風9号で、県の土木部が管理いたします片貝川水系の布施川ダムにおきまして実施いたしました。また、11日からの前線豪雨では、神通川水系の神一ダムなど北陸電力が所有いたします4つのダムで実施されまして、洪水調節に活用できる容量をさらに確保したところでございます。

彼岡委員 県内でも北電で4つ、県管理で1つ実施したということで、これはやはり当然、未然に災害を防ぐということでは相当の効果があつたものと思つているわけですが、それに対する検証をされたのならそれについてお伺いしたいし、未然に防止するという観点から今後も適切に実施していただきたいと思つておりますが、今後どのように取り組まれるのかお伺いします。

森田開発班長 国におきましては、電力会社などの利水ダムで実施されます事前放流の取組を継続的なものとするため、国、電力会社などの利水者、県などで構成しますダム洪水調節機能協議会制度の創設を盛り込みました河川法の改正が本年4月に行われたところでございます。

この協議会では、事前放流の治水協定に定められました取組を着実に進めることなどについて協議することとされておりまして、本県の一級水系におきましては今月末に設置される予定と聞いております。

本年のダムの事前放流の効果等につきましては、今後、協議会で各ダム管理者から実施状況等が報告されることとなつておりますので、その際に確認させていただきたいと思つております。

事前放流につきましては、ダムが満水位に近づいたとき

に行う緊急放流を回避または遅らせることができ、緊急時に下流域の浸水被害の防止・軽減を図る治水上の効果が期待できると考えております。引き続き協議会の場も活用しながら、今後とも国や電力会社などと緊密に連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

筱岡委員 河川に対する水災害を未然に防止するという点では非常に有効だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

この前から氷見のほうは地滑りで本当に大変でした。それらのことも含めて、農林水産部と土木部の関係の方々には今後ともしっかり対応していただくようお願い申し上げます。質問を終わります。

山本委員 道路の維持管理につきまして質問させていただきたいと思います。

私の自宅の前に立野鴨島線という県道が走っております。旧の北陸街道で大変古い道路でございます。国道から県道になりましてから長い間、皆さん方に大変お世話していただいております。一時、新聞などにも出ましたけれども、魔のカーブというところがあって、安全対策として注意喚起するようなペイントや舗装をどれだけしても、冬場に少し凍るとカーブに突っ込んで、自宅の前、玄関先に車が突っ込むというところが絶えなくて、最終的にはガードレールをつけていただきました。

県道の管理というのはいろんな意味で大変な部分があるかと思いますが、今日は特に維持管理の舗装の部分についてお聞きしたいと思います。

立野鴨島線は古い道路でありますので、凸凹になったり、特に除雪の時期が終わった後はどうしてもぼこぼこになります。国道8号から入ってきて、羽広という大きな交差点がありますけれども、そこからほんの25メートル入ると県

道と市道の交差点があるんです。ここは羽広東の交差点ですけれども、継ぎはぎだらけになっておりましたが、昨年でしたか、きれいに直していただきました。

雪の時期が近くなってくると路面のことが心配になり、雪が降っている時期は我慢して、雪が解けてくる頃に舗装をお願いするというようなことで1年が回っておりますけれども、全体的になかなか進んでいないという感じがあります。車で走っていて、状態が悪いと感じる道路が最近結構増えているのではないかと考えています。

そこで、一般的に修繕が必要だということを考えるときに、舗装した路面の寿命は大体どのくらいなのかということをお聞きしたいと思います。

金谷道路課長 県管理道路は、主にアスファルト舗装をしてあるわけでございますけれども、バイパスや道路改良などで新たに設置する場合には、10年程度の耐久性を保つよう、大型車の交通量などから舗装の厚さなどを定めて施工しているわけでございます。しかしながら、その後の舗装の損傷あるいは劣化の進み具合につきましては、施工後の交通量の推移あるいは地域の気象状況などによってそれぞれ異なるという現状でございます。

委員御質問の舗装の寿命については、一言でお答えすることは難しいわけでありまして、舗装の損傷がなるべく小さいうちに、現状の機能を維持するためには早めの措置を行って長寿命化を図ることが大切ではないかと考えております。

具体的には、週1回程度行っております道路パトロールなどで路面状況の把握に努めておりました、舗装の損傷の程度に応じまして、具体的には、小さなひび割れがある場合にはシール材の充填、小規模なわだち掘れや局部的な沈下、あるいは段差などがある場合にはパッチング、損傷が

大きくなっていけば舗装を上乗せするオーバーレイなど、適時適切な修繕に努めているところでございます。

山本委員 通告していませんが、今、県道の総延長はどのくらいですか。

金谷道路課長 県管理道路の全体の延長は、2,400キロメートル余りでございます。

山本委員 そうすると、10年耐久の舗装をして、2,400キロメートルの県管理道路について、維持修繕が追いついていく計算になる程度の予算が確保できているのでしょうか。

金谷道路課長 今ほど申し上げた10年の期間というのは、施工時にどの程度の構造とすることでありまして、実際の修繕については、交通量の状況によっては、早いところでは10年程度で修繕をかけておりますし、交通量が少ないところになりますと、損傷の状況によりまして、もう少し長いスパンで修繕を行っているというのが現状だと思っております、10年で全てを補修するわけではないところでございます。

山本委員 そういうことで言うと、10年で回らなくても何年かのうちにしっかり回していかなくちゃいけないところというのは、それぞれの現場で把握していると思います。10年を超えていて何となくだましましやっているところもあれば、本当は切削オーバーレイをしなければいけないけれども、少し様子を見てもらえないかというようなところ、また、こんなことがあるのかと思いますが、長い間そのままにしておくと、路面の下が少し空洞化していて心配があるような箇所もあるわけですね。

長寿命化の計画や維持修繕について、当然計画的に取り組んでおられると思いますが、車で走っていて、印象としては何となく追いついていない感覚があります。それと、地元から頂くいろいろな要望を聞くにつけても、やっ

ぱり十分に対処できていないのではないかと思います。

新旧の道路もある中で、土木部全体の予算の中でやりくりしておられると思いますが、幹線になるような県道の維持修繕については特にしっかり取り組んでいただくことが大事だと思います。

道路の舗装の評価に、M C I という評価値があるということをお聞きしております。また、アスファルトよりもコンクリートのほうが耐久性が高く、コンクリートは50年もつと言われていています。かつては、コンクリートはお金がかかるとか振動があると言われていたようですが、現在ではいろいろな新しい技術があって、それなりの耐久性を保ちながら、アスファルトに比べてもそんなにコストが高くないレベルでコンクリートを使える技術も開発されているとお聞きしております。

これから維持修繕をするに当たっては、長寿命化をしっかりと考えながら新しい技術を取り入れて、長くもつようにしていけば、土木部の負担も将来的に減っていくのではないだろうかと思うわけです。

アスファルトにしても、アスファルトを長寿命化する様々な技術も開発中だとお聞きしております。技術を開発するような機関があると思いますし、民間で実際に最前線で働いておられる業者さんともお話をされて、いい技術で長もちするような維持修繕に努めていただけると大変ありがたいと思います。

それで、昨年度から導入されています「道路パトロール業務 I C T 管理システム」、何かすごいことをしてくれそうなネーミングですけども、これが本年度からさらに機能を拡充して、道路維持業務の一層の効率化を図るということになっているわけでございます。現在の活用状況とその効果についてお聞きしたいと思います。

金谷道路課長 県では、今ほど御紹介いただきました道路パトロール業務 I C T 管理システムを昨年度から導入させていただいております。このシステムでは、パトロールで発見いたしました道路の異常、住民から寄せられました情報などを集積しております。ここ直近の 1 年間では約 5,700 件の情報を集めております。これらを一元的に管理、集積するとともに、必要に応じてということになりますが、舗装や安全施設、側溝などの修繕工事の発注につなげているところでございます。

今後、これらの情報を経年的に蓄積していくことで、異常の履歴、その対応なども併せてデータベース化できますほか、パトロールの報告書や修繕工事などの書類作成の効率化が図られまして、異常な箇所への早期の対応など、迅速で効果的、効率的な管理につながるものと考えております。

また本年度からは、舗装の路面の状況を、パトロール車に搭載するドライブレコーダーで集積いたしまして、A I を用いて解析することで、舗装の劣化の状態を地図上に表記することと自動集計する機能を追加しているところでございます。

県管理道路では、年 2 回の現地調査を予定しております。これまでに 1 回目の調査を終えておりまして、雪が降る前に 2 回目の調査を予定しているところでございます。今後、その収集したデータを蓄積して解析することで、計画的な舗装の修繕に生かしていきたいと考えております。

山本委員 そうすると、2,400 キロメートルある県管理道路を年 2 回、車で走って調べられるというイメージでよろしいですか。

金谷道路課長 パトロール自体は、おおむね 1 週間に 1 回程度やっておりますけれども、そのうちの 1 回についてデー

タを収集するという形にしております。

山本委員 走ってカメラで撮って、しかもマップ上に落としていけるということであれば、傷みの早いところが分かるということでございましょうから、いろんな意味で計画的になると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますし、そのためにやらなければいけないことをしっかりしていただきますように、お願いしたいと思います。

ちなみに、カメラのついた車は何台あるのでしょうか。

金谷道路課長 パトロールする車にそれぞれドライブレコーダーを設けますので、また手分けをしてやるものですから……。すみません、手元に資料がないので恐縮です。

山本委員 そうすると、カメラ搭載の車ということじゃなくて、あるカメラを使って撮影をして、AIに解析をかけていくということなんですね。

金谷道路課長 具体的には、ドライブレコーダーを搭載しまして、走りながら記録を取っていくというシステムになります。

山本委員 分かりました。

最後は、橋梁、トンネル等についてでございます。

道路の維持管理は、舗装面もそうなんですけれども、静岡県の方の計画を見ておきますと、舗装と橋梁とトンネルという3つの点に関して、長寿命化の計画を立てて取り組んでおられるようであります。

特に、橋梁、トンネル等についても、しっかり見ていかなくちゃいけない部分があると思っております。こうしたことについても、最近ではドローンやAIの技術が使えるとお聞きしているところであります。

橋梁、トンネルなどの道路施設についても維持管理が必要だと思えますが、把握されているものはどの程度あるのか、また今後どう取り組んでいかれるのか、お聞きしたい

と思います。

金谷道路課長 橋梁やトンネルなどの道路施設に関する点検に基づく修繕であります。平成24年に発生いたしました中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故を契機に道路法が改正されまして、5年に一度点検を行っております。令和元年度からは、もう早いもので2巡目の点検に入っている状況でございます。

県管理道路において平成30年度までに行いました1巡目点検の結果でございますけれども、緊急に措置すべき「判定区分Ⅳ」はなかったものの、早期に措置すべき「判定区分Ⅲ」の施設といたしましては、橋については全体の約17%となります。589橋、トンネルについては約80%に当たります。36本、シェッドや横断歩道橋などの道路附属物については約28%に当たる118基が「判定区分Ⅲ」でございました。

このため県では、損傷状況などに応じまして、優先度の高いものから計画的に修繕を行っております。早期に措置すべき「判定区分Ⅲ」の施設における着手率は、令和2年度末時点で、橋梁では53%、トンネルでは72%、道路附属物では約74%の進捗となっております。

今後、1巡目点検で未着手の施設については、限られた予算の中ではございますが、令和5年度末までに全て着手するとともに、これらのうち緊急通行確保路線にある施設につきましては、着手を令和4年度末へ1年前倒す計画としているところでございます。そのためにも、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による補助金なども積極的に活用しながら整備に取り組んでいきたいと考えております。

山本委員 限られた予算の中でということは何度かおっしゃいましたけれども、必要な予算を確保してでも……これだ

けじゃありませんが、全体的にやっていただきたいと思いますので、これは強く要望しておきたいと思います。

それと、道路の舗装につきまして、カラー舗装が最近増えていると感じています。特に交差点の右折レーンに、グリーンや赤で誘導するように線が引いてあると非常に分かりやすいと思います。また、歩道の部分が黄色くなっていて、ここが歩道ですよみたいなものとか、見通しがちょっと悪いような交差点で県道へ入ってくる市道側にカラー舗装がしてあると分かりやすく、すごくいいと思います。積極的に活用していただきたいと思いますのですが、もしお答えがあればお聞かせください。

金谷道路課長 御紹介いただきましたカラー舗装でございますけれども、主に交通事故防止のため、交差点付近あるいは通学路などにおいて実施しているところでございます。

具体的には、国道8号の六家のところは、能越自動車道の高岡インターチェンジの入り口辺りに、交差点内の進行方向を分かりやすくするという観点で、右折車線に緑あるいは赤のカラーのラインを設置しているところでございます。

そのほか、交差点があることを明確化するという観点では、ドライバーの注意を促したり、その手前の車線の部分にカラー舗装を実施するものもございます。さらに、歩道がない道路では、通学路では歩行空間を明確化する、あるいはドライバーに速度を少し落としてもらうことを促すために、路肩の部分にカラー舗装を施工しております。今年度も、歩行空間を示すということで、路肩のカラー舗装化を実施していく予定にしております。

道路交通の安全対策として効果的な手法だと考えておりますので、今後も、警察や関係機関と連携しながら、それぞれの箇所にあつさわしい手法を導入していけるように努め

ていきたいと考えております。

山本委員 よろしく申し上げます。

米原委員 今朝、4時頃目が覚めました。今日は委員会で明日は定例会の最終日だなどと思って、今議会もコロナのことを含めていろいろな県政の課題について議論があり、終盤を迎えて、いよいよ明日が最終日だなど、そんなことを考えていたわけでございます。土木部あるいは農林水産部の課題等については、一般質問や予算特別委員会の場ではなく、できるだけ常任委員会で申し上げたいと思っております。この場でお話をさせてもらうように心がけているわけでありまして、土木部の皆さんに最近あまり質問しておりません。

しかし、県民の要望というのは圧倒的に土木行政で、今も話がありましたが、道路のこと、交差点のこと、あるいは信号のこと、歩道のこと、それから災害のことなど、ともかくそういった要望というのは本当に山ほどあって、年間たくさんの方の要望を頂戴して、その都度土木部や農林水産部の皆さんに要望して、大変な御努力をいただいているわけでありまして、改めて心から感謝と敬意を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そこで、これは、県民からではなくて、県庁内のいろいろな状況を鑑みたときに、土木行政、土木産業といいますが、この業界の圧倒的な人手不足というのが大きな課題でありまして、今年、北陸地方整備局の岡村局長がお見えになったときにも、こういった問題についていろいろとお話しさせてもらったのですが、ともかく人材が不足しているということです。土木に限らず全ての産業かもしれませんが、特に土木関連産業、建設関係産業は、人手が不足しているということが言われているわけです。

それでは、人材確保についてどうしているかというところ、

手を差し伸べてもなかなか来てもらえないと業界の皆さんはおっしゃっています。しかし住民からの要望は、先ほど申し上げたように土木の要望がすごく多いです。

そういう中で、この要望について1つ1つクリアするとなると、まずしっかりと予算を立てて、新年度に入ったら順番に執行していくわけですが、執行が遅れているということをよく耳にします。なぜかというとな手が足りないこと。設計がなかなかうまく伴わないんだという話も聞いたりするわけですね。これは、誰がいいとか悪いとか言っているわけではなくて、現状を言っています。

したがって、結局それが遅れていってどうなっていくかということ、もう秋です。これから11月、12月になりますと、雪が降ってくる。今年は大雪でした。あのときも大変な状況で皆パニック状態でした。災害の場合はそこへ人員を集中させなければならないなど、いろいろな予期しないことが起きることもあるでしょう。

しかし、計画を立てていく4月に年度が始まり、例えば6月や7月になって遅れが出てくると、それが詰まって11月や12月になって、また冬場に仕事が集中するようなことになると、結局繰越しといいますか、そういう状況にもなりかねない。あるいは仕事が遅れていく。

こういったことについて私どもは、いつも部長をはじめ皆さんに、できるだけ平準化ということについて、ともかくしっかりと対応していただきたいと、いろいろな場面でお願しているわけですが、現状はやっぱり人手不足で、特に技術関係の方が非常に少ないということを目にいたします。

県の土木部として、あるいは農林水産部として、今、人材の確保についてどんな認識を持って仕事に当たっているのか。久しぶりに、理事の荻布さんが土木部にいらっしゃ

ったものだから、どうしても質問したくなってしまいましたので、この現状についてあなたはどのような認識かを聞かせてもらえませんか。

荻布土木部次長 土木部においても、建設業界あるいは技術者全体の担い手不足という問題は、非常に深刻に受け止めております。

実際、委員から御指摘のありました県庁内部での技術者の不足というよりは、仕事の集中によりまして、設計のストックについて足りなくなることにより、発注が遅れてしまうという現状が実際に出ているという、春先にはどうしても出てしまうという状況でございます。

もちろん原因は、先生がおっしゃったような原因など、様々ございますけれども、対策としましては、県といたしましても建設業協会からいろいろな分析を基にした対策をお聞きしておりまして、それに呼応する形で、担い手を確保する企業に対して補助金を支給するとか、あるいは折に触れ、特に春先に、各業界の支部から業界の状況、特に足りないところはどこだということもお聞きした上で、そのへんは翌年度の予算要求につなげるような努力もしているところでございます。

私もまだ着任して半年でございますが、これまで上半期の状況を拝見しておりますに、業界とのコミュニケーションはかなり密に取っていると思っております。ただ、いかんせん、技術者不足、担い手不足といえますのは、実際の県職員の応募状況などを見ましてもかなり深刻になってきているということ、率直な感想として持っております。

そのためにも、建設業界全体の生産性の向上という取組は非常に重要と考えておりまして、ICTを活用した取組には、先ほど道路課長から答弁もありましたが、ICTを使って、少しでも建設業界全体の生産性の向上、底上げを

するために、この9月補正予算案におきまして補助金を計上させていただいたところでございます。そういったような全体的な取組をすることで、業界と協力しながら担い手確保に努めていきたいと考えてございます。

米原委員 どの産業も今人手不足だと思います。この間、予算特別委員会で、大人になったらなりたいものの調査結果が出ていましたが、何を今求めているかという、会社員だということ。会社員というのはどういうことなのか。要するに、休みがたくさんあって収入がたくさんあればいいというような、そういうことなのかよく分かりませんが、昔は、自分はこういう職業を目指していきたい、日本の国土のためにこういった産業分野に入って努力したいという、そういう目標というのがあったんです。

だけれども、今はそうじゃなくて、特に建設関係というのは、農業もそうですが、皆さんにとっては、もうかる産業、もうかる農業というよりも、3Kとか4K、5K労働ということを言われた時代もありまして、「危険」「きつい」「汚い」と言って皆さんが避けていく産業でありました。

しかし、これほど重要な産業はないと思います。男冥利に尽きるというか、日本のために、国家のために、国土のために、生活インフラがなければ私たちの生活は成り立ちません。こういう産業の必要性をもっとPRするべきです。県庁は待っていても人が来るかもしれませんが、民間は待っていても絶対に人は来ませんからね。いかに人材を確保するか、もっとPRをして努力してもらおうということを、部門全体で皆さん一人一人がその気持ちになって、人材確保に努めていただきたいと思います。

そして、現状からすると、皆さんの負担も大変だと思います。相当皆さんには負担がかかっているはず。僕は

それは分かっています。技術屋はここ10年ほどの間に相当減らされています。それでは駄目です。これでは富山県の将来はありませんよ。江幡部長をはじめ皆さんと一緒に考えていただきたいのですが、意気込みをもう一度聞かせていただきたいと思います。

荻布土木部次長 今、委員から御指摘ありましたように、土木業界は「3K」と言われて、非常に厳しい職場であるという印象を持たれがちだったということはございます。そこで、業界とも協力しまして、週休2日や、休暇をたくさん取りやすい、よりよい職場にしていくという努力もしているところでございます。

あるいは、委員から御提案のございました土木職のPRにつきましても、今年、去年は残念ながらコロナでかなり制限されておりますけれども、学生さんに現場を見ていただくような機会をつくったり、リモートでできる範囲でそういったことも取り入れながら、PRには努めてきているところでございます。

また、県職員そのものの採用につきましても、これまで活躍している若手の県職員、土木職員などが職場を紹介するような形でいろいろなパンフレットに登場してもらって、PRに努めているところです。

ますます土木のよさを県民の方、あるいは全国に散らばっている富山県出身の方々にPRすることによって、富山県における技術者、担い手確保に一層努めてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

米原委員 リモートの関係等で時代が変わってきたということもあるのでしょうか。最近、新聞などに、都会にいたけれども、この際地方にUターンしたいとか、地方に職場を求めたいという中で、農業の分野に気概を持って引っ越しをして、こちらでやりたいという記事が結構よく出ていま

す。でも、土木の分野で富山に来て何か新しいことをやったということは、あまりニュースにならないわけです。

それはまあ業界も中身も違いますが、富山に来て何かを試してみたいというようなことで、富山県のよさをもう少しPRできる方法というのがあるのではないかと考えています。人材が足りなすぎやまず外国人の研修生を引っ張ってこいなんていうことをしていたら、本来の質がよくなりません。いや、質が悪いということではなくて、一時的な雇用としてはいいと思いますけれども、やっぱり本当の技術者を育てていくことも大事じゃないかと考えています。

御存じだと思いますけれども、北陸電気工事の関連会社が、クライミングのスポーツを見ていて、あんなにうまく上がっていけるなら、うちの会社で働いてもらえるかもしれないと考えて、クライマーの採用に力を入れたところ、数名が採用されたそうです。物は考えようです。一つの産業として着眼点がよかったと思うわけで、人材の確保の仕方はいろいろあると思います。ぜひまた頑張ってください。

最後にもう1点だけお願いします。

昨日、地元で、相談事があるということで、日曜日でしたけれども行って、1時間ぐらい話をしてまいりました。

人口減少などの状況で、国内の米の在庫が相当たまっているということは、この議会でも随分話が出ました。

何を言いたいかということ、問題は、富山県の富富富です。富富富を作っている農家の方が、俺はこれでやめたいと私におっしゃいました。何でかと聞いたら、大体富山県の人には富富富を食べないそうです。人気がないそうです。

富山県の人たちは、富富富を本当においしいと思って評価していないと。私も以前何回か、富富富を試食しましょーうと、ここで皆で食べたことがあったと思いますけれども、どれが富富富なのか、コシヒカリなのか、てんたかくなの

か、分かりません。全部おいしいです。でも、富山県民はコシヒカリがやっぱり口に合っているというか、おいしいというか、これがやっぱりナンバーワンだというイメージが強いと。そこへ富富富が出てきたと。草丈が短く高温に強いもので、冷めてもおいしいということで、皆さん大変な御苦勞をされて新品種を開発されたということなんでしょう。

しかし今、富富富の値段も下がりましたね。北海道、秋田、新潟あるいは山形等々、日本海側のエリアでもいろんな新品種が出ています。富富富というネーミングは私もいいなと思って、面白いと思ったけれども、コマーシャルがよくないです。あまりにもきれいごと過ぎて……。

ある人が、いいか悪いか分かりませんが、柴田理恵にそこを差し替えて「うまいちゃー」なんて言ったらその気になるかもしれないと。商品というのはそういうものだと思います。例えばマツコ・デラックスが北海道産米のコマーシャルをやっているように、そういう発想が富山県にはないんです。非常に堅く安全パイでいこうとする。

地元の人が喜ばない商品を県外に持って行って買ってくださいと言ったって……。どんな商売でもそうです。富山県の皆さんが喜んで、みんなで一緒になってやろうじゃないかという気持ちになっているならいいですけど、富山の人たちが好まないものを、よそへ持って行って買ってくださいと言ったって、これは買いませんわ。

気候条件やいろんなことがあるかもしれませんが、富富富についてはいかがなものかと皆さん昨日おっしゃっておられました。それで、あした委員会で言ってみると言ったんです。このことについて津田課長はどんなふうに思っておられますか。

津田農産食品課長 富富富につきましては、本県の主力品種

であるコシヒカリが、温暖化で高温条件下になりますと品質低下するという課題もありまして、温暖化に対応し高温に強い特性を持つ品種ということで育成し、平成30年にデビューしております。

富富富の普及拡大について、消費者の方に買っていただけるように、また評価を得られるように、栽培マニュアルということで一定の作り方等を決めました。また、生産者の登録制度ということで、生産者の方に栽培管理を徹底していただいで、おいしくて高品質な富富富を生産していただいでいるということでございます。

富富富のアピールについては、平成30年から展開しております。県内外、特に地元での普及拡大を図っていくことが重要であるということで、今年度はPR等も工夫をしながら展開しているところでございます。消費者、実需者へのアピールとしては、富富富の特徴をしっかりと伝えていき、消費者あるいは実需者に富富富の評価をしていただいで、購入につなげていくということです。

富富富につきましては、強い甘みとうまみがあること、またしっかりとした粒感があるということで、消費者の方からは、もっちりとしたコシヒカリとは異なり、粒感があるということで、おいしいという評価もいただいでおりますし、農薬、肥料を削減した環境に優しいお米であるということもあります。先ほど申し上げましたように、栽培マニュアルや出荷基準を設けておりますので、そういう基準をクリアした高品質でおいしいお米を消費者の方に届けるということで取組を進めているわけでございます。

地元を含め県内外の方に富富富を購入していただけるよう、今ほど申し上げましたような栽培管理の徹底ということ、またPRも工夫をしながら、普及拡大ということでつなげていきたいと考えております。

米原委員 時間をかけて売っていかねばなりません。中には、すぐにヒットして売れて、その後ぱったりと売れなくなる商品もあります。時間をかけて、そしてずっと売上げが伸びていくような商品もあります。いろんな商品があると思いますけれども、平成30年に発売してから数年たっても、まだこのような現状です。例えば、ゆめぴりか、ひとめぼれ、新之助など、各県が新しい品種を作っていますね。その商品の伸び率と富富富の伸び率の状況というのはどうなんですか。とても時間がかかっているように思うんです。

富富富という名前はいいと思いますが、これじゃなきゃだめだという話あまり聞こえません。富山県からもほかからも聞こえません。この間の予算特別委員会で奥野委員の日本酒の質問を聞いていたときもそう思いました。前向きに、「ああそうか。それならこれを研究して、こうしませんか」という熱意が伝わってこないんです。

あなたたちは、何か言ったことには答弁しておられるけれども、商いというのは、お客さんの声というか消費者の声を本当にしっかりと受け止めて、どうするかということを考えていかないと、商いにならないんですよ。事務的じゃ駄目なんです。だから現場へ行って実態を見て、どうするかこうするかということを決めなければいけないんです。その辺が不十分だと、この間の奥野委員の話聞いていて思いました。これではやっぱりいい商品はできませんね。

福井県に「梵」というお酒がありまして、国際便で使われています。1本1万円するんです。だけれども、その日本酒がすごく売れています。全国でも世界でも売られています。その会社は、観光客に来てもらって、会社で皆さんに飲んでいただいて、いろんな意見を聞いて、どうとかこうとかすごく研究して、そしてできたのが「梵」という酒だ

ったそうです。

商品の開発はそんなところから始まるんです。その辺の考え方が何かちょっと……。富山県、農林水産部が今まで一生懸命やっていたことは理解しますが、失礼かもしれませんが、富富富に関しては、皆さんから聞く消費者の話と昨日の生産者の話を聞いていたら、ちょっとギャップがあるなということを感じました。だからこのように申し上げているんです。だから眠れなかったんですよ。その辺をもう少し考えてほしいです。

私からも1つヒントを差し上げます。

この間、部長と横田副知事と伴班長と一緒に、前中国特命大使の横井さんに会いましたよね。これからは国内の消費は伸びないから、輸出に力を入れなきゃなりませんということもあり、中央から横田副知事に来てもらったという、そういう経緯もありますよね。

そこでいろいろ検討してもらっています。であれば、中国の人口12億人の中で、富富富を何としても売るときは、高くてもいいから中国人に合う味。値段が倍でも買う人は買うんです、中国人は。そういう発想で、この商品は絶対富山にしかないという商品を……。

富山県と中国の関係と云ったら、松村謙三さんが井戸を掘った歴史など、いろいろな友好関係があります。人間関係だって、国同士はごちゃごちゃしているかもしれませんが、富山県に限ってはすごくいい友好関係を保っているはずなので、もっと中に食い込んで、絶対中国に合う商品を作ると、それぐらいの意気込みで輸出に力を入れてやりませんかというのであれば、まだ商品開発の仕方は違ってくると思いますけれども、どうですか。また同じようなことをやっていたら売れませんかよ。

津田農産食品課長 消費者に評価をされる、あるいはどうい

うところへ仕向けていくか、その戦略は大変重要であると思っております。そうした中で、消費者の方の声を聞く、また実需者の方の声を聞くということでは、これまでも実需者の声を聞いたり、お米屋さんやアンバサダー等を通じて声を聞いているところでございます。

こういう声もお聞きしながら、どういうふうに届けていくか、PRの面も検討しながら進めていきたいと思っております。

やはり店先で試食していただくことは有効かと思っておりますが、昨今コロナ禍でそういうことが十分できていないという状況もあるかと思っておりますが、農業団体とも調整しながら、どういうふうに販売拡大していくか、普及拡大していくかということをしっかり検討いたしまして、進めていきたいと思っております。

また、輸出の点でも、相手国の望むものはどういうものかということも大事だと思っておりますので、そういうところの戦略につきましても関係のところと協議していくことになるかと考えております。

米原委員 大きな声を出して大変失礼申し上げましたが、お客さんの声をいかにキャッチするかということが大事です。相手が何を求めているかということを考えないで商品開発はできませんよ。今のワクチンだってそうじゃないですか。お客さんが求めるものがなかったら、どれだけ日本の優秀な企業でも駄目なんです。お客さんが求めるものを作る、それが商いです。

本当に今回、このことについて改めて、富山県というのはどうなのかと考えました。この間、JAの伊藤さんをはじめとした皆さんが、書類を持って陳情に来られましたが、要望ばかりなんです。こうしてください、ああしてくださいというように。じゃ、JAは何をするのか、何の会社なのかという話なんです。こうしてください、ああしてく

ださい、要望ばかりじゃないですか。我々はどうしたいけど、ここが足りないから何か行政でお手伝いしてもらえませんか。そうしたらもっとこういう商品ができるのか、こういうことができるというような発想をなぜされないんですかって、僕はこの間言いました。

ちょっとその辺、発想を変えなければいけません。失礼だけれども、あなたたちは予算を何かすることが仕事だと思っているんじゃないですか。富山県は商いの研究をしないと駄目ですよ。世の中は大きく変わりましたよ。そういうことを考えてくださいよ。そして、新しい商品を、売れる商品を作っていくための研究も大事ではないかと思えますので、ぜひひとつ、そういった点も含めて考えて、取り組んでいただきたいと思います。

大変失礼なことを申し上げたかもしれませんが。私はいつも、熱くなったらわーっと言うタイプだから……。でも、皆さんの声を受け止めて、富山県がもっともっとよくなってもらいたいから言っている……。皆さんも一生懸命やって結果がよかったら、やっぱりよかったなって、そういう気持ちで仕事ができればうれしいでしょう。それが人間の生きがいだと思います。ぜひその点をしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に部長、今のことについて、何か一言お願いします。

堀口農林水産部長 今ほど米原委員から、しっかり仕事をせよという、励ましのお言葉があったと思っております。

富富富につきましては、今までのコシヒカリを今後ずっと作っているのは地球温暖化に対応できないということで、品種改良をしてきたものです。富富富の味については、私は炊き立ての御飯であれば、コシヒカリであろうが富富富であろうが、この前は、てんたかくをいただきましたけれども、やっぱりどれもおいしいです。富山米は土壌があり、

富山の水で作ったお米ということで、非常に人気が高いということでございます。

生産者のほうにはまだ御理解いただけていないようなので、コシヒカリとは違った魅力があるということをしっかりPRしていかなきゃいけないと思っています。

輸出につきましては、今、輸出促進協議会で、横井さんからいろいろなアドバイスいただきながら議論していただいております。確かに中国市場は大きいので、そこで富富富を売れば、全然足りなくらいに売れると思います。ただ、どうやって中国市場に入り込んでいくかということは、しっかり戦略を持って考えていかなければいけない。相手先をどうするか、価格をどうするかということも含めて、どういった戦略で持っていくかというのは、実は県だけで考えていてもなかなか前に進まないという点がございます。関係団体とも連携しながらやっていかなきゃいけないと思っております。

また、当然、担い手というお話もございましたけれども、富山県農業が魅力があるということをご皆さんに知っていただかなければいけないということがありますので、その辺りも含めてしっかり取り組んでいきたいと思っています。

米原委員 商品がたくさんあったら売れるかいうと、そうでもないんです。ないと言ったほうが売れるんですよ。たくさんあったら駄目なんです。品切れのほうが欲しい気持ちになります。そういうことも商いとしての戦略です。品切れだったら、次は買いたいと思って、早くお店に行かなくちゃという気持ちになるでしょう。これも一つの戦略です。いろんなやり方があるから研究してくださいよ。頼みます。

藪田委員長 暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

〔休憩〕

藪田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑、質問はございませんか。

菅沢委員 米原委員は富富富のことが心配で眠れなかったという話でした。私はハクバサンショウウオを取り上げさせていただきます。ハクバサンショウウオの現状を憂いて心配して眠れないようなところまではまだ行っておりません。この問題をめぐっては、今日が初めての質問になろうかと思えます。

今日の報告事項の中に、有峰線小見区間の2車線化工事の完成というのがありました。長年の懸案だったわけでありまして、関係の皆さんには心から敬意を申し上げたいと思います。小見区間の2車線化を機に、東岸線の問題もさらに突っ込んで議論することが必要ではないかということを変更して思います。

東岸線の問題は、もう既に庄司委員が本会議で取り上げていらっしやいましたし、火爪議員も何回か取り上げていらっしやいましたので、そのときの立派な質疑と答弁を会議録で読ませていただいております。私はまだ全体を詳細に把握するほどの勉強ができておりませんが、この間、牧野班長や自然保護課の富士原課長にお会いして、御教示いただいたところであります。今日は、そういうことを踏まえながら、私なりの理解の中で幾つか質問、そして議論させていただきたいと思っております。

まず、牧野班長にお尋ねすることになりますが、東岸線の工事に今後着手していく前段で、ハクバサンショウウオの存在が確認されて、工事は一応ストップということになっているわけではありますが、2019年、2020年と実態調査が行われておるわけです。

改めて、東岸線沿線というか、その地域におけるハクバサンショウウオの生息状況について、調査結果がどうなっ

ているか確認しておきたいと思います。お願いします。

牧野森林整備班長 令和元年8月に、生活環境文化部から、県の希少野生動植物種に指定されているハクバサンショウウオの生息情報の提供を受けまして、10月に自然環境調査を実施したところ、工事予定区域にその生息を確認しました。

このため県では、令和2年度の工事着手を見合わせ、現地踏査や定点観測などの調査を民間の専門会社に委託し、ハクバサンショウウオなどの両生類を含む836種の動物や357種の植物を確認しました。

このうち、ハクバサンショウウオにつきましては、産卵環境となる水たまりを中心に、林道の周辺——具体的に申しますと斜面の上部と下部を約100メートルの幅にわたりまして、面積にいたしますと約174ヘクタールを対象にして、水中において産卵や幼生の成長の時期である5月から8月まで、卵のうの目視による確認や、成体や幼体の捕獲調査を実施しました。その結果、生息状況は、卵のうを38か所で312対、幼生を29か所で143個体確認いたしました。

また、生息環境として、産卵場の水温や流入する水の状況、規模などについても調査したところ、現道の林道脇で沢水がたまっているエリアが主な生息場所であることを確認しました。

菅沢委員 牧野班長のお話から、ハクバサンショウウオの生息状況もそれなりに分かるわけですが、生息地というのは、有峰東岸線の、ある意味では、10キロメートル前後ある沿線全体、沿線の一部じゃなくて全体だと理解しました。そして、専門家からの御指摘もあるわけですが、ここは国内最大の生息地という評価もあるわけです。

つまり、東岸線全域で確認されていると理解していいですね。

牧野森林整備班長 菅沢委員の御指摘のとおり、断片的ではありますが、ほぼ全線で確認いたしております。

菅沢委員 これから有峰東岸線の改良工事が予定されているわけでありまして。現在は中断しておりますが、ハクバサンショウウオがこの改良工事の影響を受けることは必至であります。10キロメートル前後の全線にわたって生息している国内最大の生息地で、ハクバサンショウウオが大きな影響を受けることは必至であります。

県は既にこの影響を想定して、どのように対応するか、その影響をどういうふうに評価をし、対策を講ずるか、そうした点についても検討を進めていらっしゃると思います。

昨年5月には、ハクバサンショウウオへの影響回避・軽減等の環境保全措置への対応を検討するための専門家による検討委員会が設置されまして、さらには、有峰東岸線のハクバサンショウウオなどの生息状況も含めた調査を民間の専門業者に委託して、その調査結果も既に成果物が上がってきて、それを検討委員会に報告するという経過も踏まえておられます。

そこで、端的に部長にお尋ねしますが、ハクバサンショウウオへの影響の軽減措置をめぐって、工事内容や今後の保全対策等について、いろいろ整理もされてきております。例えば、工事は全線にわたって、山側や有峰湖湖面側の斜面の切土・盛土等が行われるわけですが、切土や盛土工事の影響についてもいろいろ想定される中で、保全対策等も検討されているわけでありまして、私は端的に申し上げて、保全のためのいろんな対策を講じて、ハクバサンショウウオの生息、産卵、孵化に決定的な悪影響を及ぼしていくのではないかと危惧しております。部長はその辺をどのように見ておられるのか、お尋ねします。

堀口農林水産部長 林道有峰線東岸区間の整備についてであ

ります。

当初の事業計画どおり進めようといたしますと、現行林道付近で多くの産卵場所あるいは生息場所が確認されておりますので、そういったところに影響してしまうという懸念がございます。このため、調査を昨年度から民間の専門業者をお願いして行っておりますし、昨年設置しました自然環境保全検討委員会において、どういう手法を取ればこの林道の改良工事が進められるかという観点で御議論いただいているところであります。

昨年度の検討委員会では、当初の計画では非常に厳しいということで、委員からは、生息数の調査は一応行ったけれども継続して調査を行う必要があるという御指摘もいただいて、昨年度に引き続き今年度も調査を続けております。

また、県からは、道路線形の見直しあるいは人工産卵池の造成などの保全対策を行うことによって影響の回避や軽減ができないかということで、委員に御提案をさせていただいております。委員からは、大変厳しい、そういうことはなかなか難しいのではないかという御意見に加えて、例えば、人工産卵池を造成する場合には事前の検証も必要だという御意見をいただきましたので、今年7月に検討委員会による現地調査も実施いたしまして、産卵場所と林道の計画場所の関係がどうなっているかということも確認いただきました。

年内には、これまで検討委員会が出された御意見も含めて、県から産卵場所等を回避するための橋梁の設置あるいは線形の見直しを含めた林道の概略設計などもお示しをしながら、さらに議論を深めていくことにしております。委員からも、決定的な悪影響ということはどういう影響があるのかというお話もございましたが、そういった影響がどの程度出るのかも含めて、この委員会の中でしっかりと議

論をしていただきたいと思います。

菅 沢 委 員 有峰東岸線の、これから林道の改良をしようとしている事業地といいますか、その場所は、現在は未舗装の現道が10キロメートル前後続いております。非常に急峻な地形で、非常に迂回する複雑な道路の現状です。そして、現道沿いの樹林はミズナラ林などが主に繁茂いたしておりまして、林道脇で沢水がたまって水たまりができていて、そこがハクバサンショウウオの生息地にもなっているわけでありまして。さらには、この現道に関連して流入する支川、沢も非常に数多くあります。そうした環境の中で、ある意味では特徴的な動植物であるハクバサンショウウオが生息しており、確認されているわけでありまして。

こうした環境を踏まえながら、工事によって受ける影響について、部長のお話のように、概略設計も含めて今検討が行われているわけでありましてけれども、そうした中で、保全対策の検討方針として、影響を回避するために、ルートの見直し、橋梁化、トンネル化もあるかもしれません。しかし、回避をするというその最大の眼目は、事業の中止であり凍結ではないかと考えております。

これは後ほどまた議論させていただくことにして、2番目にお話があった、いわゆる環境への影響の軽減ですね。これは部分的な対処方針になるかと思っております。これもルートの一部変更などが含まれると思っておりますが、さらには道路線形の見直しや盛土構造の利用といいますか、湖面側に道路を振って盛土で林道を構築していくように改良していくという方法でしょうかね。そしてさらには、産卵場所等を人工的に造成するという、こうした方策によるいわゆる代替の環境創出についての検討がなされているようです。

7月には現地調査もなされたということでありまして、令和3年度に入って新たなステップの段階の、ハクバサン

ショウウオの生息状況のさらなる調査探究と同時に、そのほかにも豊かな動植物が存在していますから、その調査も含めた令和3年度の調査が実施されていて、恐らくもうしばらくしたらその成果品も上がってくるのではないかと考えて、私は大変注目いたしております。それが明らかになった段階でさらにこの議論を深めたいと考えております。

部長から、回避措置や軽減措置、代替措置などのお話がありましたけれども、影響の検討結果の中で、ハクバサンショウウオの地域集団、東岸線の道路の沿線に面的にと言っているくらいに広がっている生息状況の壊滅的な消失の可能性についても、実はこの影響検討の中で専門家から指摘をされているのを拝見いたしました。それは大変な事態になるなということ、大変危惧の念を強くしたわけがあります。

絶対にそういうことがあってはいけないわけであって、私は、疑って悪いのですが、完全な保存というか環境対策で守ることをそもそも諦めて、少しは、というかかなり影響があっても、道路事業を優先させるという観念の下で、この検討や作業が進んでいるのではないかということをおっしゃるわけですか。

専門家から示されている、集団が消失していく可能性があるという指摘を、もっと危機感を持って受け止めて、対策を検討すべきではないかと思うのですが、いかがですか。

堀口農林水産部長 委員からも御指摘がありましたように、指定希少野生動植物であるハクバサンショウウオでございますので、保全を図る必要は当然あると考えております。そのため、当初予定しておりました林道工事を一旦中止しまして、いろんな対策を講じる、あるいは専門家の御意見もお伺いしながら、共存共栄できるようなものを探っている最中でございます。

そういった意味で、決して林道の工事を優先させるということではなくて、あくまでも自然環境の保全ということをしつかり念頭に置きながら、検討していきたいと思っております。

菅 沢 委 員 非常に難しい議論になりますが、林道の開設は非常に大きな県の事業として位置づけられているわけです。高地における作業という事業の特性もあり、起債もあるわけです。そういう状況の中で、環境についていろいろ影響を回避する努力をするにしても、全個体保全は現実的ではないと。軽減及び代償の対策を組み合わせてということに現実はなっているわけですね。

何を申し上げたいかということ、保全について限界を感じて、次善の策を講じようとしている印象を強く持つわけです。どうですか。

堀 口 農 林 水 産 部 長 今ほども答弁申し上げたように、林道の開設工事を、あるいは改良工事を、そのまま現計画どおりに進めようということではなくて、しっかりと指定希少野生動植物の保護を図らなきゃいけないと思っております。今、検討委員会でも議論いただいておりますし、保全も含めてその辺りをしっかりと対処した上で進める。あるいは、場合によっては、現状のままでは工事を進めることによる生態系への影響が非常に大きいという判断になれば、一旦中止ということも考えられるかと思いますが、まずは、私どもは林道の開設・改良を担当する所管部でございますので、どうしたら自然環境に配慮した形で事業を進められるかという点で、今は検討を進めているということでございます。

菅 沢 委 員 なかなか難しい議論ですが、そうした中で、先ほど、ハクバサンショウウオへの影響を回避するという保全対策の検討も視野に入っているようなお話があったわけで、

これはある意味では、ルートの見直しや、場合によっては中止することもその中に入ると思います。

場合によっては中止もあり得るといふふうな印象で聞きましたけれども、そういうことでいいですか。私は、回避という保全対策の一つの検討課題についても、もっと突っ込んで論議すべきだと思います。

ルートの見直しといいましても、ああいう山岳地帯におけるルートの選定はなかなか難しい面もあるのではないかと思います。トンネルを造るといっても大変なことですし、つまり事業期間や事業費の関係も大きく影響してまいりますしね。

そういう意味では、回避ということをもっと突っ込んで考えていくと「中止」ということになると思うわけです。したがって、回避という方策についてももっと中身を掘り下げて、議論すべきではないですか。

堀口農林水産部長 ハクバサンショウウオの生態系をできるだけ守っていこうということで、今は検討を進めております。今の生息環境を維持するためにはどういったことが考えられるか。当然、委員からもお話がありましたように、林道の線形——その産卵場所をずらしたようなルートの設定もありましようし、その産卵場所を回避するように橋梁で回避をするということもありましよう。また、令和元年には事業計画を一部見直しており、その中で、トンネルは極力やめようということになっておりましたけれども、場合によっては、産卵場所あるいは生息環境を守るためにトンネルの施工もあり得るかもしれません。できるだけ環境に配慮したことで進められないかということで、今検討を進めております。年内に開きます検討委員会のほうに、これまでの意見も踏まえて、どういった回避方法あるいは軽減方法があるかということで、概略設計などもお示しをし

て議論をいただこうとしておるわけでございます。

菅 沢 委 員 検討委員会の検討課題の中に、回避という保全対策の視野、視点があるとお聞きしましたので、それでいいと思います。

質問をさらに先に進めます。これは牧野班長にお尋ねすることになりますが、保全対策の中に、先ほど議論があったように、代償、つまり人工産卵池ですが、既存のハクバサンショウウオの産卵場から人工的な場所へ移植するということが示されております。

しかし既に、試験的に人工産卵池の造成が実施されていると思っています。検討委員会が現場調査もなさったということでもありますけれども、どういうことなのでしょう。人工産卵池の造成はもう試験的に行われているのでしょうか。

牧 野 森 林 整 備 班 長 まず、今委員から御指摘があった検討状況でございますが、机上で皆さんとそういう情報を集めて検討している段階でございます。

ハクバサンショウウオの人工産卵池の造成につきましては、検討委員会において造成する候補地の考え方や具体的な構造が議論されておりました、その中で、現地で検討も必要ということから、本年7月の検討委員会を現地で開催し、県が選定した人工産卵池を確認していただいた段階でございます。あくまで候補地として見ていただきました。

検討委員会では、「ハクバサンショウウオの繁殖等に影響を与えないよう、成体の行動範囲より外側に設置する必要がある」、「造成した産卵池の維持管理が必要である」等の意見がありました。

先ほどからも部長答弁でありましたように、人工産卵池など新たな環境の創出には、設置場所やその後の維持管理、また効果を確認するためのモニタリング調査に相応の時間

がかかると考えておりました、専門家の意見も聞きながら検討していきたいと考えております。

菅 沢 委 員 人工産卵池の造成案については、現在現場で候補地を幾つか選定して、ある意味では事前の作業に入っていると伺いました。ハクバサンショウウオも含めた両生類については、生息地や産卵地等の移植という考え方は、専門家の見解によると、まだ確立されていないということで、厳しい見方をしていると思います。

今、いろいろお話がございました。効果の把握には、1年か2年か3年か分かりませんが、恐らく数年間必要だし、モニタリングが必要だという話もありました。人工産卵池の造成については、非常に不確実性が高いというか、難易度が高いということで、皆さんの検討資料の中にもそういう表現がございました。そういう意味では、主要な保全対策になるのかと大きな疑問を持つわけです。専門家ではありませんが、そういうことが可能なのかなという疑問を持ちます。牧野班長、いかがですか。

牧 野 森 林 整 備 班 長 今ほど委員から御指摘がありましたように、我々技術者としては大変大きな課題と考えております。しかしながらこれまでの実例では、トウキョウサンショウウオ、あるいはカスミサンショウウオという同じようなサンショウウオで、全国的には道路事業に伴う移植の成功事例はございます。しかしながら、環境や地形、場所、気象条件、そういったかなり多くの条件の違いが出てくるため、当然これを有峰地区で適用できるとは考えておりません。そういったことも含めて、いろんな視野からアプローチをかけて検討していきたいと考えております。

菅 沢 委 員 私も初めて人工産卵池という保全対策の存在を知りまして、今のお話では、幾つかの先行事例もあるということでございますけれども、皆さんの文書の中にもあるよ

うに、事業者としては不確実性が高いという認識をしていると。この「不確実性」というところですが、やはり、科学的といえますか実証的といえますか、先行事例にも学びながら、実際に有効なのかどうかの検証が非常に強く問われると思います。

産卵場の保全と移植がセットで進むと思いますけれども、先ほど申し上げたように、環境影響の軽減策の中で、道路の路線の見直しとか盛土工法が取り上げられているわけがあります。10キロメートル近くの沿線に全体的に生息しているハクバサンショウウオの存在に対して、私は、人工池による保全対策も含めて、大きな疑問を持たざるを得ません。

部長のお話ですと、年末の検討委員会で恐らく、令和3年度に入って進められている第2次調査の成果物の報告がなされて、林道の概略設計等も先ほどお話がありましたけれども、私がお聞き及びするところでは、そういうものの評価もそこでなされると聞いているわけです。

今申し上げたいろんな経過を踏まえて、この12月に開催予定の検討委員会の論議は非常に重要になってくると思います。概略設計等に対する評価も行われると聞いていますけれども、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

堀口農林水産部長 検討委員会の開催につきましては年内を予定しておりますが、まだ日のほうは決定しておりません。しかしながら、年内には開催したいと思っております。当然、これまで調査を進めてきた昨年度の調査もございしますし、今年度引き続いて調査を行っているものもございします。そういった調査結果、あるいは、こういったことで生育環境への回避あるいは軽減ができるかということで、林道の概略設計なども県からお示しをして、検討委員会に諮らうということでございます。

さらにどういう御意見が出てくるかということもござい
ますけれども、実際には、生物学の専門家、あるいは有識
者等に委員になっていただいておりますので、専門的な見
地あるいは考察の上、御意見を頂戴したいと思っております。

菅 沢 委 員 時間が迫っておりますので、あと2問に絞ります。

主として部長にお尋ねすることになります。本体工事
の有峰東岸線の改良についてであります。

有峰地区の「山のみち地域づくり交付金事前評価」とい
うものが行われておりました。その中で、令和2年度採択
チェックリストの必須事項で、「野生動植物との共存や地
形の改変の抑制、景観への配慮等が図られていること」が
高く評価、判定されております。そして優先配慮事項では、
「地域住民などの意見を取り入れた自然環境・景観に配慮
した計画である」との判定もなされておるわけでありませ

す。そういう意味では、野生動植物の中にはハクバサンショ
ウウオも入るわけですが、共存や地形の改変——先
ほど保全対策の中で道路線形の見直しや盛土などが出てお
りまして、これは大きな地形の改変につながるという見方、
評価も、検討委員会の中では出されているということであ
ります。

何を申し上げたいかといいますと、山のみち地域づくり
交付金事前評価の評価や費用対効果の観点からは、ある意味で
は高い評価がされているけれども、見方が甘いのではない
か。実際の検討委員会の危惧は、そういう甘い評価に反す
る地形の大きな改変への危惧や、ハクバサンショウウオの
生息そのものに対する、ある意味では委員の中から全体の
消滅の危惧の念が提起されていることを含めると、この評
価はちょっと甘いんじゃないかと思っております。

そういう点では、もっと厳しくこの評価を見直すという

か、そんな甘い評価をしながら、実際は厳しい現実に直面することによって、ハクバサンショウウオやそのほかの貴重な動植物の存在が確認されておりますので、悪い意味での環境悪化が有峰沿線にもたらされるのではないかという大変な危機感を持って私は見ているわけです。

小見区間の2車線化が完成しましたがけれども、小見線との抱き合わせの費用対効果の評価ではなくて、東岸線単独の費用対効果の再算出といいますか評価も、私はすべきではないかと思っております。それは、有峰東岸線の改良をめぐる動植物への環境悪化を軽減する、回避するという意味でも避けられないのではないかということをお願いして、部長の所見をお伺いしたいと思っております。

堀口農林水産部長 委員から御紹介のありました山のみち地域づくり交付金事前評価は、令和2年3月に行っております。この路線につきましても、小見区間も含めた全体路線ということで事前評価を行いました。

委員からも御指摘ありました、必須事項として「野生動植物との共存や地形の変更の抑制、景観への配慮等が図られていること」、あるいは優先配慮事項としていろいろ御説明がございましたが、その評価につきましても、今後、自然環境保全検討委員会で、きちんと環境についても議論をしていくということで、令和2年3月のときの評価では、評価項目を満たしているということで判断させていただいたものであります。

それが甘いかどうかという御指摘もありましたが、実際に自然環境への影響がどういうふうになるか、私どもも非常に懸念をいたしておりますので、その辺りはしっかり現在の検討委員会で議論し、工事の可否については改めて総合的に判断する必要があるということで、今検討を進めているところでございます。

また、費用対効果につきましては、令和元年度に幅員の縮小など計画の見直しをしておりますが、その計画の見直しに併せて、林野庁の指導の下、小見区間を含めた林道有峰線全体で、木材生産等便益、森林整備経費縮減等便益、また一般交通便益など12の便益がございますけれども、このうち6つの便益を計上して計算しております。林道という性格上、全体路線から1つの工事区間を切り取って費用対効果を算出するのは適当でないと考えております。

菅 沢 委 員 私は、いわゆる費用対効果をめぐる交付金の事前評価の高い評価については、それはそれでいいのではないかと思います。しかし、実態、現実が、そういう評価に反したり矛盾するようでは困るわけであって、そういう意味では東岸線の改良がどういうふうに進捗していくのかが大きく問われるということを強調したいわけです。

最後の質問にしますが、部長にお尋ねしますけれども、検討委員会は2019年から活動を続けてこられました。これはあくまでも、ハクバサンショウウオへの影響回避、軽減等の環境保全措置への対応が作業の中心ではなかったかと思っております。現地調査もなさっていらっしゃるんですけども……。そして、いわゆる第1次の令和2年5月から始まった調査、そして令和3年度の新しい段階の調査結果を踏まえて、先ほどのお話では今年の年末近くにかかれる第4回の検討委員会をもって、一定の方向性、結論を導くという段取りのようにお伺いしました。

そうしますと、いよいよこれから本題の建設の可否ということになっていくわけであります。その判断は、この検討委員会がなさるわけではないと思います。部長が、知事が、行政の判断でなさるのかどうかですね。私は、そういう判断についても広く県民世論に耳を傾け、有識者等の参加の下でのいわゆる有峰林道の改良に関する検討委員会を

立ち上げて、しっかりとそこに諮るという作業が求められると思います。

そういう意味では、この有峰林道の可否の結論から来年度どのように予算が計上されていくのか、大変注目されるところでありまして、そこに至るまでの経緯をどのようにお考えなのか。特に、建設の可否をめぐる、建設に関する検討委員会の立ち上げ等についてのお考えはあるのかどうか。そういったことがあるとすれば、いつ頃そういう作業が始まるのか、お尋ねしておきたいと思います。

堀口農林水産部長 今まで申し上げてきたとおり、現在、自然環境検討委員会において、専門家の御意見、あるいは有識者の御意見ということではいろいろ議論をいただいております。そういった検討も踏まえまして、林道工事の可否につきましては、今後、この検討委員会での議論を踏まえて、さらに幅広い分野の専門家あるいは有識者の御意見などもいただく必要があると考えておりますし、地元小見地区の住民の皆さん、あるいは有峰を利活用されている方々の御意見などもいただかなきゃいけないと思っております。

当然、県民の皆さんの御理解も得ながら進めていく必要があると考えておりますので、そういったものを踏まえた上で、判断をどのようなプロセスで行うのか。検討会というお話もありましたけれども、どういったプロセスで行うかについては、今進めております検討委員会の終了後に検討していくことになるかと思っております。しっかりと対応してまいりたいと思っております。

菅沢委員 今のお話は、最後のほうが少し曖昧で、もう少し明確にすべきだと思いますよ。今日までの、ハクバサンショウウオへの影響回避・軽減等の環境保全措置への対応を検討する専門家の検討委員会、これは非常に大きな役割を果たしてこられたと思います。専門家の知見と現場を検証

した中での立派な所見については、皆さんの関係書類から読み取ることができます。

いよいよ大詰め作業が近づいているように思います。その中では、さらに突っ込んで林道の概略設計等に対する評価もお願いすることになっているというお話もございました。そういう意味では、今日あたりの段階で、常任委員会という大事な場ですから、明確にこの林道の改良の可否も含めてしっかりと——皆さんが推進の方向を追求しようとして、行政の考えがそうならそれでいいんですよ、それも考え方ですから。しかし、しっかりとそういうところに諮って、今日までの検討委員会の経過を大事にしながら、可否をめぐってはさらに広く知見を結集して、専門家にも集まっていたいただいて可否を検討する、そういう組織を早急に立ち上げるということが次の作業で差し迫っているんじゃないかと思います。

部長の答弁からは、そういう組織の立ち上げについて否定はしていらっしゃらないように思いますけれども、もっと明確に、こういう段取りでいきたいということをお話しすべきですよ。そしてその中には、専門家や知見を持った方々のほかに、有峰の関係者についても参加してもらおうつもりでいるというお話もありました。小見の人たちにも参加してもらってもいいでしょう。私はそれでいいと思いますが、有峰を愛する県民の各界各層の人たちもいらっしゃいますよ。そういう人たちの意見にも率直に耳を傾ける姿勢も評価いたします。

最後にもう一度、今後の検討スケジュール、段取りについてもう少し具体的にお話をなさっていいのではないかと思いますけれども、いかがですか。

堀口農林水産部長 現在、自然環境検討委員会で議論を進めております。年内には第4回の委員会を開催して、様々な

御意見をさらにいただこうと考えております。その上での林道工事の可否ということになりますので、検討委員会での意見をまず踏まえる必要があると。ただ、その検討委員会は現在もまだ動いておりますので、そういった検討委員会を見ながら、さらに幅広い、全国区での専門家の方々にも御意見を頂戴したいと今は思っておりますし、地域住民の方、あるいは有峰地域を利用されていらっしゃる方に、そういった御意見を幅広くお伺いする必要があると思っております。

当然、県民の御意見も参考に進めていかなきゃいけないと思っておりますので、今この場で、どういうふうな人材を集めて御意見をいただくか、あるいはこういうスケジュールで進めるかというのは、現時点ではまだ検討には至っておりません。しかるべき時期にしっかり検討して進めてまいりたいと考えております。

菅沢委員 米原委員は富富富のことで寝られないほど心配していた。私もハクバサンショウウオのことで寝られないほど心配するほどこれから勉強して、牧野班長は専門家ですから教えていただいて、この常任委員会が所管でありますから、これからも、庄司委員も随分関心をお持ちのようでありますから、大いに議論していきたいと。検討委員会への動きが終盤に差しかかりますので、次の常任委員会ぐらいが1つの山になるのではないかと考えております。以上で終わります。

八嶋委員 国が発表する障害者雇用率は、本県は近県に比べると低く、全国平均も下回ったということでございます。この委員会が所管するわけではないのでございますが、先般、一般質問では安達議員から農福連携の質問がございましたし、予算特別委員会では大門委員から障害者雇用の就労に係る工賃の話もありました。東京でパラリンピックが

開催されたというこの年は、やはり障害者がテーマになることが多いのだろうと思っております。

そういった背景を考えながら、担い手不足や高齢化が進む農林水産業における新たな労働力の確保につながる取組として、農福、水福、林福連携を着実に進めていくことが重要であろうと思っております。これまでの状況及び今後の取組について尾島団体指導検査班長にお伺いしたいと思っております。

尾島団体指導検査班長 国では、令和元年6月に農福連携等推進ビジョンを策定し、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促すとともに、農業・福祉双方の問題解決にもつながる取組として農福連携を推進し、その広がりを林業・水産業分野にも拡大することとしております。

県では、令和2年から、農福連携推進会議において御議論いただくとともに、農業者や福祉事業所への農福連携の周知を行う研修会の開催や、農福連携コーディネーターによるマッチング支援などに取り組んでおります。その結果、現在、障害者雇用や作業委託などが26件、障害福祉サービス事業所の農業参入が21件となっております。

また、農福連携の導入拡大に向け、今年度、農福連携コーディネーターが、国が認定する農福連携技術支援者育成研修を受講し、スキルアップを図るとともに、民間の方1名にもこの研修を受けていただいております。今後、作業の細分化などの実践的なアドバイスに御協力いただくこととしております。

農業分野での障害者等が行う作業は収穫物の調製が中心ですが、林業や水産業では一般的に、傾斜地や高い場所、海の上など特殊な環境での作業もあることから、作業内容が限られております。このため、全国的にも事例は多くはありませんが、本県では林福連携の事例として、キノコの

生産や木工作業での数例の取組がございます。

県としましては、まずは農業分野での取組を推進し、福祉関係者や林業・水産業関係者などからの御意見もお伺いしながら、林福・水福連携の取組について検討してまいりたいと考えております。

八嶋委員 やはり農福を象徴的に始めながら、林福、水福に拡大していくということでございます。全国の事例も少ないということで、いろんな参考事例も調べていただきながら、水福、林福について検討するという御回答もいただきましたので、よろしく申し上げます。

今回は質問しませんが、建設・土木と福祉の連携もあるかもしれません。各部局において、やはりこういった機会でございますので、障害者雇用の意識醸成に取り組んでいただいて、結果として富山県の障害者雇用率や障害者の自立支援につなげていただければと思っております。

次の質問に入ります。

澤崎議員の代表質問で、県道富山高岡線の消雪装置の設置について、水源調査をするという答弁があったと思います。そういった中で私は、県道富山高岡線の中では、特に大学入学共通テストが実施される富山大学の五福キャンパス付近が優先度が高いのではないかと感じています。

私には3人の子供がおりまして、受験のときは、雪が降って、送迎なども心配したわけです。今年の1月は相当雪が降ったということで、徹夜で除雪して何とかなったということですが、前夜の豪雪と重なったので全国ニュースでも大きく報道されましたし、受験生も大きなダメージを受けたのではないかと思っております。

受験生にとっては、本当にいろいろな意味で、あの場所が大きな勝負どころということがございます。そういう意味からも、また、ふだんからも渋滞するので、消雪装置を早

期に準備すべきではないかと思えます。現在の検討状況を含めて金谷道路課長にお伺いします。

金谷道路課長 今年1月の大雪の際には、富山大学前の県道富山高岡線でございますけれども、呉羽山を中心に、車両のスタックに伴う滞留あるいは激しい渋滞が断続的に続くという状況でした。また、路面電車も運休となりまして、運行再開までに時間を要する状況でありました。この路線には、富山大橋を含む一部の区間に消雪施設がございますけれども、今年の雪に限っては、交差点周辺では十分な幅員が取れておらず、拡幅が必要な状況でありました。もちろん、大学入学共通テストの日程はあらかじめ分かっておりますので、それを念頭に置いた除雪の配備もしておるわけでございますけれども、なかなか厳しい状況でございました。

御指摘いただきました消雪施設については、まずは、整備してきた現在の施設の機能を今後も維持できますように、修繕や更新を優先して進めているのが現状であります。新設につきましては、機械除雪が困難な箇所、非効率な箇所を基本としつつ、今年1月の大雪の状況を踏まえまして、著しい渋滞や立ち往生の発生状況、公共交通との連携など、個々の具体的な状況を考慮して検討していくこととしております。

具体的には、副委員長から大学前という御指摘をいただいておりますけれども、県道富山高岡線では、著しい渋滞が発生した区間といたしまして、呉羽山の上り坂付近を検討しております。現在、道路沿いの待避所におきまして地下水有無の調査を進めております。また、9月補正予算では、路面電車が走る区間としまして、例えば富山大橋の東側になるわけですが、市街地側の安野屋から丸の内などを想定しておりますけれども、水源の有無などの基

礎調査を盛り込んでおりました、調査に当たっては、路面電車が走る軌道敷の散水方法あるいは費用負担などについて、交通事業者の意見も伺いながら進めたいと考えております。

八嶋委員　そうですね。試験会場に行くときは公共交通機関を推奨しておられるということもあります。ということは、歩道の除雪も非常に大変だろうと思いますし、雪を解かさなきゃいけないのかなと思いますので、その辺も含めて御検討いただければと思います。呉羽のほうからずっと来るということになれば、今後、庄司委員と話をしながら、実際に現場のほうを詰めていただければと思っております。

受験生は、ただでさえコロナ禍で不安な状況でありまして、大雪や降雪にも不安を感じるようになる、ちょっとふびんだと思います。早急な手配、御検討を願いたいと思います。

本日はとてもよい天気、爽やかな天気ですが、台風16号が近づいているというニュースも入っております。各部署におかれましては、万が一に備えて、準備、警戒をして、防災・減災に努めていただければと思います。

藪田委員長　ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

5 行政視察について

藪田委員長　次に、閉会中の継続審査事件の調査のための行政視察について議題といたします。

県内行政視察につきましては、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藪田委員長　御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

た。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はございませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。

御苦勞さまでございました。